7 その他全般的事項

<健康科学部>

(2) 教員の資質の維持向上の方策(FD活動含む)

① 実施体制

- a 委員会の設置状況
 - ・ 教員の資質維持向上等のため、平成21年4月から総務・企画委員会を設置し、同委員会がFDに関すること 及び教員の勤務評定に関する事項等を審議、検討していくこととなっている。
 - ※ 委員会規程、委員名簿は別添
- b 委員会の開催状況(教員の参加状況含む)
 - ・ 当委員会は、4月27日に第1回委員会を開催し、7名の委員の内7名が出席したところである。 今後毎月第4月曜日に開催する予定である
- c 委員会の審議事項等
 - 学内規程に関すること
 - 予算に関すること
 - ・ 教育及び研究施設の整備及び管理に関すること
 - · FDに関すること
 - 勤務評定(教育公務員特例法第20条)に関すること
 - 教授会が付託した事項に関すること
 - ・ 他の委員会の所掌に属しないこと。
- ② 実施状況 ※実施されている取組を全て記載すること。
 - a 実施内容
 - ・ 実施内容は、今後委員会内で決めていく予定である。
 - b 実施方法
 - ・ 実施方法は、今後委員会内で決めていく予定である。
 - c 開催状況(教員の参加状況含む)
 - ・ 4月27日に第1回委員会を開催し、7名の委員の内7名が出席したところである。
 - d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況
 - 今後、委員会で検討していく予定である。